

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市林業総合センター
所在地	下関市豊田町大字中村 8 5 3 番地 1
指定管理者	団体名称 山口県西部森林組合
	代表者 代表理事 河内 武二
	団体所在地 下関市豊田町大字中村 8 5 3 番 1 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 9 1
	E - m a i l : tttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：年間の下関市内における新規林業就業者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	1	1	-	-	-	2
実績値	0	-	-	-	-	0
差	△ 1	-	-	-	-	△ 1

実績値：緑の雇用新規就業者育成推進事業実績による

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	2,957	2,957	-	-	-	5,914
実績値	257	-	-	-	-	257
差	△ 2,700	-	-	-	-	△ 2,700

指標の一つである「新規林業就業者数」は目標値に達することができませんでした。厳しい社会情勢ではありますが、目標の確実な達成のため積極的な取り組みを求めます。

「施設の利用者数」については目標値を大幅に下回りました。新型コロナウイルスの感染拡大や施設の老朽化等により厳しい情勢ではありますが、施設の適切な管理・運営を行い、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は林業従事者の福祉を増進し、林業技術と知識の向上に資するとともに、林業所得の増大を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を概ね達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。目標が達成されていないものの、施設の維持管理、業務の実施について適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

なお、指定管理者が主体的に実施した利用者アンケートでは、スタッフの対応に対する満足度が高いことが見て取れます。これは指定管理者の努力の成果によるものと評価できます。

また、収支については、適正な範囲でありました。引き続き、さらなる努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全、維持管理等、施設の設置目的に沿い、適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

関係条例に基づき、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。
また、施設利用の許可等について苦情や問題はありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例を遵守して適切に実施されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検は適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われるよう体制整備がなされています。
また、緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置が講じられるよう体制整備がなされています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境への配慮がなされています。
また、施設内外の清掃も行き届いており、美観の維持に努めていました。

事業収支

経済性

管理経費については、指定管理者からの補填により運営されています。事業収支は、当初計画の範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市林業総合センター		
所在地	下関市豊田町大字中村 8 5 3 番地 1		
指定管理者	団体名称	山口県西部森林組合	
	代表者	代表理事 河内 武二	
	団体所在地	下関市豊田町大字中村 8 5 3 番 1 3	
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等 に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等 についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。		
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課		
	T E L : 0 8 3 — 7 6 6 — 2 8 1 3		
	E — m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp		

■ 目標値の達成度					
□指標：年間の下関市内における新規林業就業者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	1	1	1	-	-
実績値	0	1	-	-	-
差	△ 1	0	-	-	-
実績値：緑の雇用新規就業者育成推進事業実績による					
□指標：年間施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,957	2,957	2,957	-	-
実績値	257	532	-	-	-
差	△ 2,700	△ 2,425	-	-	-
指標の一つである「新規林業就業者数」は目標値を達成しました。厳しい社会情勢ではありますが、目標の確実な達成のため積極的な取組を求めます。					
「施設の利用者数」については目標値を下回ったものの、令和3年度実績に対し、大幅に増加しています。施設の老朽化等により厳しい情勢ではありますが、施設の適切な管理・運営を行い、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。					
■ モニタリングの総合コメント					
本施設の設置目的は林業従事者の福祉を増進し、林業技術と知識の向上に資するとともに、林業所得の増大を図ることです。					
管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を、おおむね達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。令和4年度は、目標の指標のうち新規林業就業者数について目標を達成しました。これは、施設の維持管理、業務の実施が適切に行われていることによるもので、総合的に判断して良好と評価します。					
なお、指定管理者が主体的に実施した利用者アンケートでは、スタッフの対応に対する満足度が高いことが見て取れます。これは指定管理者の努力の成果によるものと評価できます。					
また、収支については、適正な範囲でありました。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。					
■ 今後の業務改善に向けた考え方					
令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。					

合目的性・公平性・効果性

施設の安全、維持管理等、施設の設置目的に沿い、適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係条例に基づき、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。
また、施設利用の許可等について苦情や問題はありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例を遵守して適切に実施されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検は適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われるよう体制整備がなされています。
また、緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置が講じられるよう体制整備がなされています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境への配慮がなされています。
また、施設内外の清掃も行き届いており、美観の維持に努めていました。

経済性

管理経費については、指定管理者からの補填により運営されています。事業収支は、当初計画の範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市林業総合センター
所在地	下関市豊田町大字中村 8 5 3 番地 1
指定管理者	団体名称 山口県西部森林組合
	代表者 代表理事 河内 武二
	団体所在地 下関市豊田町大字中村 8 5 3 番 1 3
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 8 1 3
	E - m a i l : ttmourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：年間の下関市内における新規林業就業者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	1	1	1	1	-
実績値	0	1	0	-	-
差	△ 1	0	△ 1	-	-

実績値：緑の雇用新規就業者育成推進事業実績による

□指標：年間施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,957	2,957	2,957	2,957	-
実績値	257	532	616	-	-
差	△ 2,700	△ 2,425	△ 2,341	-	-

指標の一つである「新規林業就業者数」は目標値を達成することができませんでした。厳しい社会情勢ではありますが、目標の確実な達成のため積極的な取組を求めます。

「施設の利用者数」については目標値を下回ったものの、令和4年度実績に対し、大幅に増加しています。施設の老朽化等により厳しい情勢ではありますが、施設の適切な管理・運営を行い、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は林業従事者の福祉を増進し、林業技術と知識の向上に資するとともに、林業所得の増大を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的をおおむね達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。目標が達成されていないものの、施設の維持管理、業務の実施について適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

なお、指定管理者が主体的に実施した利用者アンケートでは、スタッフの対応に対する満足度が高いことが見て取れます。これは指定管理者の努力の成果によるものと評価できます。

また、収支については、適正な範囲でありました。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全、維持管理等、施設の設置目的に沿い、適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係条例に基づき、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。
また、施設利用の許可等について苦情や問題はありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例を遵守して適切に実施されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検は適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われるよう体制整備がなされています。
また、緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置が講じられるよう体制整備がなされています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境への配慮がなされています。
また、施設内外の清掃も行き届いており、美観の維持に努めていました。

事業収支

経済性

管理経費については、指定管理者からの補填により運営されています。事業収支は、当初計画の範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市林業総合センター		
所在地	下関市豊田町大字中村 8 5 3 番地 1		
指定管理者	団体名称	山口県西部森林組合	
	代表者	代表理事 河内 武二	
	団体所在地	下関市豊田町大字中村 8 5 3 番 1 3	
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。		
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課		
	TEL : 083 - 766 - 2813		
	E-mail : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp		

■ 目標値の達成度					
□指標：年間の下関市内における新規林業就業者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	1	1	1	1	－
実績値	0	1	0	2	－
差	△ 1	0	△ 1	1	－
実績値：緑の雇用新規就業者育成推進事業実績による					
□指標：年間施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,957	2,957	2,957	2,957	－
実績値	257	532	616	486	－
差	△ 2,700	△ 2,425	△ 2,341	△ 2,471	－
指標の一つである「新規林業就業者数」は目標値を達成しました。厳しい社会情勢ではありますが、目標の確実な達成のため積極的な取組を求めます。					
「施設の利用者数」については目標値を下回っております。施設の老朽化等により厳しい情勢ではありますが、施設の適切な管理・運営を行い、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。					
■ モニタリングの総合コメント					
本施設の設置目的は林業従事者の福祉を増進し、林業技術と知識の向上に資するとともに、林業所得の増大を図ることです。					
管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を、おおむね達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。令和6年度は、目標の指標のうち新規林業就業者数について目標を達成しました。これは、施設の維持管理、業務の実施が適切に行われていることによるもので、総合的に判断して良好と評価します。					
なお、指定管理者へ毎月モニタリング調査を行う中で、利用者からの大きなクレームもなく、また施設の維持管理についても良好にされております。これは指定管理者の努力の成果によるものと評価できます。					
また、収支については、適正な範囲でありました。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。					
■ 今後の業務改善に向けた考え方					
令和7年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。					

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全、維持管理等、施設の設置目的に沿い、適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係条例に基づき、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。
また、施設利用の許可等について苦情や問題はありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例を遵守して適切に実施されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検は適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われるよう体制整備がなされています。
また、緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置が講じられるよう体制整備がなされています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境への配慮がなされています。
また、施設内外の清掃も行き届いており、美観の維持に努めていました。

事業収支

経済性

管理経費については、指定管理者からの補填により運営されています。事業収支は、当初計画の範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市林業総合センター
所在地	下関市豊田町大字中村 8 5 3 番地 1
指定管理者	団体名称 山口県西部森林組合
	代表者 代表理事 河田 恒雄
	団体所在地 下関市豊田町大字中村 8 5 3 番 1 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 8 1 3
	E - m a i l : ttmourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：年間の下関市内における新規林業就業者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	1	1	1	1	1
実績値	0	1	0	2	0
差	△ 1	0	△ 1	1	△ 1

実績値：緑の雇用新規就業者育成推進事業実績による

□指標：年間施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,957	2,957	2,957	2,957	2,957
実績値	257	532	616	486	891
差	△ 2,700	△ 2,425	△ 2,341	△ 2,471	△ 2,066

指標の一つである「新規林業就業者数」は目標値は達成することができませんでした。厳しい社会情勢ではありますが、目標の確実な達成のため積極的な取組を求めます。

「施設の利用者数」については目標値を下回っておりますが、令和6年度実績に対し、大幅に増加しています。施設の老朽化等により厳しい情勢ではありますが、譲渡後においても施設の適切な管理・運営を行い、一層の利用者の獲得に努めていただきたい。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は林業従事者の福祉を増進し、林業技術と知識の向上に資するとともに、林業所得の増大を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を、おおむね達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。令和7年度は、目標の指標のうち新規林業就業者数について目標は達成できなかったものの、施設の維持管理、業務の実施が適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

なお、指定管理者へ毎月モニタリング調査を行う中で、利用者からの大きなクレームもなく、また施設の維持管理についても良好にされております。これは指定管理者の努力の成果によるものと評価できます。

また、収支については、適正な範囲でありました。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当該施設は、令和8年4月1日付けで指定管理者である山口県西部森林組合に譲渡しました。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全、維持管理等、施設の設置目的に沿い、適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関係条例に基づき、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。
また、施設利用の許可等について苦情や問題はありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例を遵守して適切に実施されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検は適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われるよう体制整備がなされています。
また、緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置が講じられるよう体制整備がなされています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、環境への配慮がなされています。
また、施設内外の清掃も行き届いており、美観の維持に努めていました。

事業収支

経済性

管理経費については、指定管理者からの補填により運営されています。事業収支は、当初計画の範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応